

インボイス制度説明会の御案内

適格請求書（インボイス）を発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続は、既に受付が開始されており、制度が開始される令和5年10月1日から登録を受けるためには、**令和5年3月31日まで**に登録申請を行う必要があります。

1 説明会の内容・日程

消費税の「インボイス制度」の基本的な仕組みについて説明します。

★印の日程では、消費税の仕組みから知りたい方向けに消費税の基礎も説明します。

No.	日 時	開 催 場 所	定員
①	令和4年6月20日（月） 10時00分～10時45分	渋谷区立商工会館 5階 第一会議室 渋谷区渋谷1-12-5	30名
②	令和4年6月23日（木）★ 10時00分～11時00分	渋谷区立商工会館 2階 大研修室 渋谷区渋谷1-12-5	50名
③	令和4年7月20日（水） 10時00分～10時45分	渋谷区立商工会館 5階 第一会議室 渋谷区渋谷1-12-5	30名
④	令和4年7月22日（金）★ 10時00分～11時00分	渋谷区立商工会館 2階 大研修室 渋谷区渋谷1-12-5	50名
⑤	令和4年8月23日（火） 10時00分～10時45分	渋谷区立商工会館 5階 第一会議室 渋谷区渋谷1-12-5	30名
⑥	令和4年8月24日（水）★ 10時00分～11時00分	渋谷区立商工会館 2階 大研修室 渋谷区渋谷1-12-5	50名
⑦	令和4年8月24日（水）★ 11時30分～12時30分	渋谷区立商工会館 2階 大研修室 渋谷区渋谷1-12-5	50名

※ 令和4年9月以降も順次開催する予定です。

2 申込先【事前予約制】

渋谷税務署 法人課税第2部門 ☎03-3463-9181（代表）（内線5024）

3 説明会の参加に当たって

- 会場の収容人数の都合上、**事前予約制**とさせていただきますので、参加を希望される方は、事前
に上記連絡先まで申込みをお願いします。
定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめ御了承ください。
なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止する場合がございます。
- 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号にお架けいただいた後、自動
音声案内にしたがって「2」を選択してください。
- マスクの着用をお願いします。
- 御来場には、公共交通機関を御利用ください。

軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報については、
国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）の「消費税の軽減税率制度・
適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」を御覧ください。

下のコードからサイトへ

